

平成 26 年 10 月 23 日  
210 会議室

平成 26 年第 20 回  
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成26年第20回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成26年10月23日(木)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 2時25分

2 場 所 210会議室

3 出席委員 福 田 一 平 田 中 健 一  
平 山 いづみ 伊 藤 憲 春  
小 町 邦 彦

署名委員 田 中 健 一

4 説明のため出席した者の職氏名

教育長 小町 邦彦

教育部長 新土 克也

教育総務課長 栗原 寛

学務課長 大石 明生

指導課長 泉澤 太

学校給食課長 亀井寿美子

生涯学習推進センター長 浅見 孝男

スポーツ振興課長 井上 隆一

図書館長 小宮山克仁

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 高木 健一 安藤 悦宏

## 案 件

### 1 議案

- (1) 議案第38号 立川市学校給食運営審議会条例施行規則の一部を改正する規則について
- (2) 議案第39号 立川市社会教育委員に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
- (3) 議案第40号 立川市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則について
- (4) 議案第41号 立川市文化財保護調査員規則の一部を改正する規則について
- (5) 議案第42号 立川市図書館条例施行規則の一部を改正する規則について
- (6) 議案第43号 学習等供用施設指定管理者の選定について

### 2 協議

- (1) 平成27年度立川市教育委員会学校教育の指針(案)について
- (2) 立川市学習等供用施設条例の一部改正及び施行について

### 3 報告

- (1) 平成27年度予算編成方針について

### 4 その他

## 平成26年第20回立川市教育委員会定例会議事日程

平成26年10月23日

210 会議室

### 1 議案

- (1) 議案第38号 立川市学校給食運営審議会条例施行規則の一部を改正する規則について
- (2) 議案第39号 立川市社会教育委員に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
- (3) 議案第40号 立川市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則について
- (4) 議案第41号 立川市文化財保護調査員規則の一部を改正する規則について
- (5) 議案第42号 立川市図書館条例施行規則の一部を改正する規則について
- (6) 議案第43号 学習等供用施設指定管理者の選定について

### 2 協議

- (1) 平成27年度立川市教育委員会学校教育の指針（案）について
- (2) 立川市学習等供用施設条例の一部改正及び施行について

### 3 報告

- (1) 平成27年度予算編成方針について

### 4 その他

---

◎開会の辞

○福田委員長 ただいまから、平成 26 年第 20 回立川市教育委員会定例会を開会いたします。

はじめに、署名委員の指名を行います。署名委員に田中委員、お願いいたします。

○田中委員 はい、承知しました。

○福田委員長 次に、議事内容の確認を行います。本日は、議案 6 件、協議 2 件、報告 1 件で  
ございます。その他は議事進行過程で確認をいたします。

ここで議事進行について、お諮りいたします。議案第 38 号、立川市学校給食運営審議会条例施行規則の一部を改正する規則についてから、議案第 39 号、議案第 40 号、議案第 41 号、議案第 42 号までは同じ提案でございますので、一括して説明いただきたいと考えますが、いかがですか。

〔「結構です」との声あり〕

○福田委員長 では、そのようにお願いいたします。

次に、出席者の確認を行います。新土教育部長、お願いいたします。

○新土教育部長 本日の教育委員会定例会への出席管理職でございますが、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、学校給食課長、生涯学習推進センター長、スポーツ振興課長、図書館長でございます。

---

◎議 案

(1) 議案第 38 号 立川市学校給食運営審議会条例施行規則の一部を改正する規則について

(2) 議案第 39 号 立川市社会教育委員に関する条例施行規則の一部を改正する規則について

(3) 議案第 40 号 立川市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則について

(4) 議案第 41 号 立川市文化財保護調査員規則の一部を改正する規則について

(5) 議案第 42 号 立川市図書館条例施行規則の一部を改正する規則について

○福田委員長 それでは、議案に入ります。

議案第 38 号、立川市学校給食運営審議会条例施行規則の一部を改正する規則について、議案第 39 号、立川市社会教育委員に関する条例施行規則の一部を改正する規則について、議案第 40 号、立川市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則について、議案第 41 号、立川市文化財保護調査員規則の一部を改正する規則について、議案第 42 号、立川市図書館条例施行規則の一部を改正する規則について、を議案といたします。

それではお手元のそれぞれの資料をご参照願います。

一括して、栗原教育総務課長、ご提案及びご説明をお願いいたします。

○栗原教育総務課長 それでは、議案第38号から議案第42号まで一括してご説明いたします。

いずれの規則につきましても、改正の理由といたしましては、立川市非常勤職員給与等支給条例が改正されたことにより、規則における引用部分を改正する必要が生じたため、委員報酬を規定する箇所を条例の「別表第1」から「別表」へ改めるものでございます。

本来であれば、条例改正後、速やかに規則を改正すべきものであり、改正手続きが遅れたことにつきましてお詫び申し上げます。

説明は以上でございます。

○福田委員長 提案説明ありがとうございました。議案第38号、議案第39号、議案第40号、議案第41号、議案第42号は、立川市非常勤職員給与等支給条例の改正に伴う条文整理の関係で、関連する規則を一部改正するものでございます。

これより質疑及び協議に移ります。一括してご質疑をお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 それでは、議案第38号から議案第42号についての質疑及び協議を終了します。

議案第38号、立川市学校給食運営審議会条例施行規則の一部を改正する規則について、議案第39号、立川市社会教育委員に関する条例施行規則の一部を改正する規則について、議案第40号、立川市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則について、議案第41号、立川市文化財保護調査員規則の一部を改正する規則について、議案第42号、立川市図書館条例施行規則の一部を改正する規則について、をお諮りいたします。

ご提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○福田委員長 異議なしと認めます。よって、議案第38号、議案第39号、議案第40号、議案第41号、議案第42号につきましては、承認されました。

---

## ◎議 案

### (6) 議案第43号 学習等供用施設指定管理者の選定について

○福田委員長 次に、議案第43号、学習等供用施設指定管理者の選定について、を議案といたします。

お手元の資料をご参照願います。

浅見生涯学習推進センター長、ご説明等お願いいたします。

○浅見生涯学習推進センター長 議案第43号について、ご説明いたします。

学習等供用施設への指定管理者制度については、立川市公の施設指定管理者の指定手続き等に関する条例に基づき、平成18年9月から全11館で一斉に導入いたしました。さらに平成21年4月より、第2期として3年間の更新を実施し、平成24年4月から第3期の更新をし、平成27年3月末をもって3年間の指定管理期間が満了となります。

指定管理者制度導入当初から契約先は各館の管理運営委員会に特命随意契約により契約を締結してきました。平成27年4月から始まる第4期においても、別紙の公の施設の名称及び

所在地の一覧にお示した 11 館全館について、管理運営委員会と特命随意契約により契約を締結したいと考え、議案として提出するものであります。

学習等供用施設は、地域住民や団体による自主的な運営が行われている公的施設です。このため、指定管理者制度導入前、後のいずれの条例でも施設管理業務の委託先は地域の住民団体と規定されております。こうした設立経緯及び設立趣旨を鑑みたとき、さらに平成 27 年度からの第 4 次長期総合計画において、地域コミュニティの推進が重要な柱となっていることを鑑みまして、会館の管理運営を委託するにふさわしい地域住民団体はほかになく、契約締結先としては今後も地域の核である管理運営委員会が唯一のものと考えます。

なお、今後の予定ですが、今回の教育委員会における議決を受け、11 月 17 日に開催される立川市公の施設指定管理者候補者選定審査会に指定管理者候補者の選定について諮問いたします。11 月中に審査会の答申を受け、教育委員会に議案を提出し、12 月議会において候補者指定の議案を提案する予定でございます。

以上で説明を終了いたします。

○**福田委員長** ご説明ありがとうございました。議案第 43 号、学習等供用施設指定管理者の選定について、の説明を終了いたします。学習等供用施設指定管理者の選定について、立川市公の施設指定管理者候補者選定審査会に諮問をする内容でございます。

これより質疑及び協議に移ります。ご質疑をお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** それでは、学習等供用施設指定管理者の選定についての質疑及び協議を終了します。

議案第 43 号、学習等供用施設指定管理者の選定について、お諮りします。

ご提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○**福田委員長** 異議なしと認めます。よって、議案第 43 号、学習等供用施設指定管理者の選定について、は承認されました。

---

## ◎協 議

### (1) 平成 27 年度立川市教育委員会学校教育の指針(案)について

○**福田委員長** それでは、協議に入ります。

協議 (1) 平成 27 年度立川市教育委員会学校教育の指針(案)について、を協議します。

お手元の 3 枚綴りの資料、平成 27 年度学校教育の指針(案)及び学校教育の指針(新旧対照表)(案)をご参照願います。

泉澤指導課長、ご説明等お願いいたします。

○**泉澤指導課長** それでは、平成 27 年度立川市教育委員会学校教育の指針(案)について、ご説明申し上げます。

新旧対照表でないほうをご覧ください。そちらで基本的な構成をまずご説明申し上げたい

と思います。

前文に引き続きまして、教育目標にある4つのキーワード、「確かな力 やさしい心 個を輝かせ 社会のために」というこの4点につきましての大きな柱は変更しておりません。

内容につきましては、前文の中の上から5行目、平成27年度は、学力・体力の向上、特別支援教育の充実、小・中連携教育の推進を重点課題とし、案として次年度につきましては、これを重点課題として挙げたいと考えています。その実現に向けて、市民力を活かしたネットワーク型の学校経営の推進をしていくということで実施してまいりたいと考えております。

この大前提に基づきまして、それぞれ4つの柱の中にある各項目について見直しを行いました。新旧対照表をご覧ください。

まず、字体を変えて少し太くしたところが新たに加筆した部分でございます。見え消しという形で横一本線で引いてあるところが前年度に比べて文言を削除したところですので、そのようにご覧いただければと思います。

まず、1点目の「確かな力」、確かな力の育成を図る教育の推進です。

これまではアからキまでの7つの項目を挙げておりましたが、2ページ目に、「オ 小・中連携教育による義務教育9年間を見通した教育活動の推進」という項目を新たに付け加えました。また、カ及びキですが、昨年度のオは読書活動と情報教育の推進という項目を1つにしておりましたが、これを2つにそれぞれ分けた形で表現することとしたものでございます。

内容につきましては、「ア 確かな力を育成するための特色ある教育課程の編成と学力の向上」、これは確かな力を育む最も重要な部分となっておりますので、そこにお示ししたような形で大幅に表現の見直しをいたしました。また、ウでございますが、昨年度までは習熟度別の少人数指導という表記をしておりましたが、東京都のほうで、指導方法工夫改善加配が、算数、数学につきましては習熟度別指導を基本とする、英語につきましては少人数指導を基本とすると方針が変ってきております。それを踏まえた形で表記も整理させていただいたところでございます。

続きまして柱の2つ目、「やさしい心」ということで、自他の生命を尊重し、やさしい心を育む教育の充実という柱を起こしております。心に関わる部分でございます。

大きな変更点といたしましては、イ、昨年度はいじめのない豊かな人間関係の育成と道徳教育の充実ということで項目を起こしておりましたが、ここに今日的な問題である体罰や暴力、こうしたものはない豊かな人間関係ということで新たにこの項目を追記したことによる内容の変更を行いました。その他の項目につきましては、文言を少し整理する等の変更をさせていただきます。

続きまして3つ目の柱、「個を輝かせ」ということで、よさを伸ばし、個を輝かせる教育の充実ということで、昨年度まで6点項目を起こしておりました。

この中で主なものは文言の整理等でございますが、「ウ 国際理解教育の推進」ということは、やはりオリンピック、パラリンピックが東京都に招致されましたので、これを見据えた内容を記載したとともに、「エ キャリア教育の推進」のところ、小・中連携の取組の中で



立川市民科という郷土学習とキャリア教育を融合させたカリキュラムを実施していこうということで、現在案を作っておりますので、そうしたところを踏まえて一部文言等を付け加えさせていただきました。また、5ページ目にごございます「カ 市民力を活かした特色ある学校づくりの推進」ということで、平成26年度より市民の皆様の方をお借りして教育活動を進めていくということで進めておりますが、次年度はこれをさらに充実させていきたいということで文言を整理いたしました。また、新たにキという項目を起こし、「教育環境の充実」ということで、これまで学校教育の指針が指導課の内容を中心として書かれておりましたけれども、今日的な学校教育の課題としては、様々施設や整備等のこともございますので、こうした項目を新たに起こしたところでございます。

4つ目の柱の「社会のために」という項目で、生き方を考え、社会のために役立とうとする意識を育む教育の充実ということで、4つの項目を起こしたところでございます。

その中の「ウ 郷土意識の育成」のところを大きく変えております。先ほど少し申し上げました郷土に関わる学習は平成27年度より重視してまいりたいと考えておりますので、そうした関係で、立川市民科を教育課程に位置付け、義務教育9年間における、ということで文言を起こしたところでございます。こうした中で立川の子どもたちがまちに愛着をもって、まちに関わり、貢献していこうという意識を高めていく、またそうした行動がとれるようにしていこうということで進めてまいりたいと考えております。

以上、雑駁ではございますけれども、指針（案）ということでお示しさせていただきました。本会において教育委員の皆様にご協議をいただき、いただいたご意見をもとに改めて修正した上で、次回ご提案をさせていただきたいと考えておりますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○**福田委員長** ご説明ありがとうございます。平成27年度立川市教育委員会学校教育の指針（案）についての説明を終了します。

これより質疑及び協議に入ります。進め方でございますが、前文、そして確かな力、やさしい心、個を輝かせ、社会のためにの4項目の教育目標に沿って、まず1ページの前文から進めてまいりたいと思います。

前文について、ご提案内容を踏まえ、ご質疑及び特段の加筆修正があればお願いします。

田中委員、お願いします。

○**田中委員** 説明をお伺いして、当市の学校あるいは家庭、地域のいろいろな実態、そういうものを考慮しながら、また平成26年度の教育の成果を踏まえながらの教育の指針を拝見させていただきました。改めて当市の学校教育の特色、独自性、それを総合的に明示された、非常に熟慮された教育指針であるということで、本当に心から敬意を表します。

その上で、説明いただいた中を含めて、この文面の加除訂正をご検討いただければと思います。なお、これについては私のほうで申し上げますけれど、全て事務局に一任いたしますので、次回の定例会のときに修正等含めて提案いただければと思います。

まず前文の6行目をご覧ください。市民力を生かしたネットワーク型の学校経営、とあり

ます。ここで「市民力を生かし」は、市民の力を学校経営に活かし活用するのでありますから、「生かし」は生活の「活」のほうがよろしいのではないかと思います。生命とかの「生」ではなくて、生活の「活」にしてはどうかと思っています。

2点目です。市民力を活かしたネットワーク型の学校経営、これについては市民に理解しにくいのご意見があります。具体的に明示してはいかがでしょうか。例えば、市民の能力や経験を学校の教育活動に資する市民力を活かしたネットワーク型の学校経営、などというのをご検討いただければと思います。

以上が前文についてでございます。よろしくお願いいたします。

○**福田委員長** ご提案が2点ほど挙がっておりますが、そのことについて何かございますか。  
泉澤指導課長。

○**泉澤指導課長** 文字の部分、それから市民力というところがなかなか市民の皆様に分かりづらいというご指摘はそのとおりだと思いますので、表現については精査をしながら分かりやすい文章にしていきたいと思いますと考えております。

○**福田委員長** ほかに前文について、ご質疑ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** 次に1ページの「確かな力」、「1 確かな力の育成を図る教育の推進」に移ります。アの確かな力を育成するための特色ある教育課程の編成と学力向上から3ページのケまで、ご質疑及び特段の加筆修正があればお願いいたします。

田中委員、お願いします。

○**田中委員** それでは、確かな力について、何点かご検討いただければと思います。

1つは、1ページの1、アの5行目をご覧ください。そこに、また、全校において研究活動に取り組む、という文があります。何のための研究活動かを具体的に明示するために、全校において教育課程を改善するための研究活動に取り組む、としてはどうでしょうか。

次に1ページ、イ、3行目をご覧ください。また、東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査等、とあります。この調査については東京都教育委員会が実施している調査でありますので鈎括弧をつけて、「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査等」としてはどうでしょうか。

次に2ページ、オの3行目に、具体的には、小学校外国語活動と中学校英語教育の円滑な接続、郷土学習とキャリア教育を融合した「立川市民科」を創設し、とあります。これについては、これらの教育を全て包括した教育と受け取られがちなので、ここでは例えば、中学校英語教育の円滑な接続を図るとともに、郷土教育、と新しく「接続を図るとともに」というのを付け加えてはいかがでしょうか。

次にクの表題、家庭、小学校・幼稚園・保育園、とあります。これについては順序性を見た場合に、教育法令から考えて家庭、幼稚園・保育園・小学校、としてはいかがでしょうか。

3ページ、クの4行目です。また、幼・保・小の連携を、とあります。当市においては連携教育が円滑にできていないという実態もございます。これまで学校訪問等を通して把握し

ているわけですので、表記としては、また、幼・保・小の円滑な連携を、と「円滑な」というのを付け加えてはいかがでしょうか。

次にケの4行目、OJTを意図的・計画的に実施する等して、という表記がございます。この表記については誤りかと思いますが、ここでは、OJTを意図的・計画的に実施することを通して、と修正してはいかがでしょうか。同じ文章の続きの中で、指導方法や教材・教具、評価、という一文がございます。教育活動の順序性から考えまして、ここでは、教材・教具や指導方法・評価、としてはどうでしょうか。

以上が確かな力で気が付いたところです。ご検討ください。よろしくお願いいたします。

○**福田委員長** 大きく分けて7点、ご指摘及びご提案がございましたが、これの修正については冒頭に田中委員から事務局に一任しますという言葉がございましたので、これについて確認だけして、事務局でご判断をお願いしたいと思います。

ほか、確かな力については何かございますか。

伊藤委員、お願いします。

○**伊藤委員** 1ページのイの4行目、「一校一取組」運動を実施する等して、とありますが、この表現がひっかかりましたのでよろしくお願いいたします。

○**福田委員長** これは「一校一取組」運動を実施する等して、というのは、この辺の表現の工夫ですね。分かりやすいようにご配慮願います。

ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** 次に3ページ、「やさしい心」、「2 自他の生命を尊重し、やさしい心を育む教育の充実」に移ります。アの基本的な人権の尊重と人権教育の一層の推進から、4 ページのエ、防災・安全教育の徹底と事故防止まででのご質疑及び特段の加筆修正があればお願いします。

田中委員、お願いします。

○**田中委員** それでは3ページ、やさしい心の2のアの5行目をご覧ください。この中で「人権感覚」とあります。丁寧な教育指針を示すのであれば、教員の人権意識や人権感覚、としてはどうでしょうか。これについては東京都教育委員会から出ている人権教育プログラムにも人権意識や人権感覚と出ておりますので、その辺りをご検討ください。

次に3ページの下段から4ページにかけてご覧ください。いかなる理由があろうとも認められることではないという認識のもと、という表記がございます。体罰あるいは暴力はあってはならない行為でありますし、回りくどい表現ではないかと思っております。ここではむしろ、いかなる理由があっても絶対に認められないとの認識のもと、というふうにははいかがでしょうか。

次に4ページの5行目、道徳の時間を要として、各教科等における、という一文がございます。現行の学習指導要領をもとに考えますと、ここは、道徳の時間を要として、全教育活動における、としてはどうでしょうか。

同じ4ページ、ウの4行目、また、「ふれあい月間」や「いじめ解消・暴力根絶旬間」等の

取組により、という一文がございます。立川市教育委員会としては目的と方法を明確にしていく意味からもいじめや暴力根絶運動を重視して、ここではむしろ表記としては、また、いじめ解消や暴力根絶運動を推進するために「ふれあい月間」や「いじめ解消・暴力根絶旬間」等を設定し、としてはいかがでしょうか。

その次のエの1行目、副読本「地震と安全」を活用し、体験的な活動、とあります。ここでは防災あるいは安全教育の徹底、これについては日常の指導、訓練が大事であると思えます。したがってここは、副読本「地震と安全」を活用し、日常的に体験的な活動、としてはどうでしょうか。

同じエの最後の行をご覧ください。習慣化を図り、事故防止の徹底に努める、この一文がございます。今後一層重要な内容なので、ここでは、習慣化を図り、一層事故防止の徹底に努める、としてはいかがでしょうか。

私から以上です。

○福田委員長 大きく6点ご指摘がございました。

ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 それでは現在ご指摘のあった6点を精査いただきまして、ご提案をお願い申し上げます。

次に「個を輝かせ」、「3よさを伸ばし、個を輝かせる教育の充実」に移ります。アの一人一人の児童・生徒のニーズに合った教育の充実から、6ページのキ、教育環境の充実まででご質疑及び特段の加筆修正があればお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 5ページ、ウの1行目をご覧ください。異なる文化や伝統を尊重する教育、という一文があります。ここは丁寧に教育指針を示すのでありましたら、理解しそして尊重するという意味からも、ここは、異なる文化や伝統を理解し尊重する教育、としてはどうでしょうか。これについては東京都教育委員会の国際理解教育にもそういう一文がございます。

次に5ページのエの3行目、9年間を見通した計画を、とございます。ここは単なる計画でありますので、学習プログラムあるいは小・中連携のカリキュラム編成、そういう言葉が必要でありますので、例えば、9年間を見通した学習プログラム計画、としてはいかがでしょうか。

同じエの下から2行目、キャリア教育を計画的に推進し、とございます。これについてはキャリア教育は小・中連携した推進が今後ますます重要であると考えています。したがってここは、キャリア教育を計画的、発展的に推進し、としてはいかがでしょうか。これについてはご承知のように平成16年度文科省のキャリア教育推進地域指定事業の中にそういう一文がございます。私から以上です。

○福田委員長 大きく3点のご指摘をいただきました。ほか、いかがですか。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** 次に6ページの「社会のために」、「4 生き方を考え、社会のために役立とうとする意識を育む教育の充実」に移ります。アの家庭や地域と協力した社会性の育成から、エの自己評価や学校関係者評価、学校評議員制度等を生かした開かれた学校づくりの推進までご質疑及び特段の加筆修正等があればお願いいたします。

田中委員、お願いします。

○**田中委員** 6ページのイ、1行目です。総合的な学習の時間等を組織的、計画的、とあります。この中で「等」を等しいと書いてあります。ここでは、全教育活動を通して教育活動を実施するわけですので、表記としては、総合的な学習の時間を中心に全教育活動を通して組織的、計画的、としてはいかがでしょうか。

次にウの1行目、立川市民科という表記があります。ここは立川市の特色、独自性でありますので、鉤括弧でくくって「立川市民科」としてはいかがでしょう。

次にエの3行目から4行目、学校評価（自己評価、学校関係者評価等）を学校改善に活かす、という表記があります。ここでは学校評価を組織的、継続的に推進することが大事でありますので、表記としては、学校評価（自己評価、学校関係者評価等）を組織的、継続的に実施し、学校改善に活かす、としてはどうでしょうか。

エの最後の行をご覧ください。地域との連携を図り、開かれた学校づくり、という表記があります。これは極めて大事なことですし、そのために学校は説明責任をしっかりと果たすことが大事だと思います。その意味からここでは、地域との連携を図り、説明責任を果たすとともに、開かれた学校づくり、としてはいかがでしょうか。

私からは以上です。

○**福田委員長** 大きく4点ご指摘をいただきました。ほか、ございますか。

伊藤委員、お願いします。

○**伊藤委員** 立川市民科のところ、鉤括弧をつけるというのは私も賛成するところですが、郷土意識の育成というところで立川市民科という言葉が出てきましたが、5ページのキャリア教育の推進のところにも立川市民科というのが説明がなくて出てきているので、この辺をうまく表現を変えていただくか何かしたほうが、説明をしてから後に出てくるのは少し気になる場所なので、よろしくをお願いいたします。

○**福田委員長** 立川市民科について、ご指摘をいただきました。

ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** ないようでございます。平成27年度立川市教育委員会学校教育の指針（案）についての協議を終了します。

平成27年度立川市教育委員会学校教育の指針（案）について、お諮りします。

ご提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** 異議なしと認めます。平成27年度立川市教育委員会学校教育の指針（案）につ

いては承認されました。次回、議案としての提案をお願い申し上げます。この学校教育の指針は、生きる力を育み、確かな力、やさしい心、個を輝かせ、社会のために役立とうとするひとつづくりでございます。本市の教育目標及び方針に基づいて、その具現化を進める極めて重要な手引きであると思っておりますので、様々なご提案をいただきましたけれども、よく精査されて、次回、議案としてのご提案をお願い申し上げます。

---

## ◎協 議

### (2) 立川市学習等供用施設条例の一部改正及び施行について

○**福田委員長** 協議(2)立川市学習等供用施設条例の一部改正及び施行についてを協議します。

お手元の2枚綴りの資料、立川市学習等供用施設条例の一部を改正する条例をご参照願います。

浅見生涯学習推進センター長、ご説明等お願いいたします。

○**浅見生涯学習推進センター長** この改正は、柴崎学童保育所が第一小学校等複合施設に移転したことに伴い、多目的室として新たに一般利用に供するために別表に付け加えるものでございます。

使用料につきましては添付しております資料にありますとおり、柴崎会館の利用のためにご提供している部屋の面積比で算出して、使用料としてここに計上させていただきました。

説明については以上です。

○**福田委員長** ありがとうございます。立川市学習等供用施設条例の一部改正及び施行についての説明を終了いたします。

柴崎会館の改装の中で、元の学童の部屋を多目的室に変更したわけでしょうか。

○**浅見生涯学習推進センター長** そうです。従来は柴崎学童保育所だったものを一般利用にするためにここで新たに設けたものです。

○**福田委員長** それに伴っての使用料の規定に加えるということでしょうか。

○**浅見生涯学習推進センター長** はい、そうです。

○**福田委員長** これより質疑及び協議に移ります。ご質疑をお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** 立川市学習等供用施設条例の一部改正及び施行についての協議を終了します。

立川市学習等供用施設条例の一部改正及び施行について、お諮りします。

ご提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** 異議なしと認めます。立川市学習等供用施設条例の一部改正及び施行について、は承認されました。

---

## ◎報 告

### (1) 平成27年度予算編成方針について

○福田委員長 次に、報告に入ります。

報告(1)平成27年度予算編成方針についての報告でございます。

お手元の5枚綴りの資料、平成27年度予算編成についてをご参照願います。

新土教育部長、報告、説明等お願いいたします。

○新土教育部長 それでは、平成27年度予算編成方針につきましてご報告させていただきます。

市の方針につきましては、お手元に資料として既に配付させていただいておりますので、既にお読みいただいていると思います。ポイントを説明させていただきます。

国の状況、東京都の状況は記載のとおりでございます。

2ページの東京都の状況の中の中段でございますけれども、平成26年度税制改正における法人住民税の一部国税化の断行に加えて、法人実効税率の引下げ、地方法人課税の更なる不合理な見直しなど、都の財源が更に減少する可能性をはらんでおり、引き続き予断を許さない状況にあると危惧しているところでございます。

また3ページに、立川市においても、法人税改革、税制の見直しや社会保障関係にかかる制度改革など、国や東京都の動向を注視せざるをえない状況でございます。特に法人税の改革、立川市においては法人税に依存する割合が他の自治体に比べて多いものでございますから、このような部分、あるいは社会保障関係における制度改革や国や東京都の動向に注視することが必要になってきております。このような中、施策の展開にはこれまで以上に創意工夫を凝らし、「選択と集中」の考えのもと、施策・事業の優先化を図る必要があるという指摘がございます。

平成27年度概算要求としましては、1の基本方針、重点施策が記載されておりますが、この分野については平成27年度は第4次長期総合計画のスタート年度でございます。前期基本計画や各個別計画の策定を通じて、施策や事務事業の重点化を図るところでございます。教育部の予算要求としましては、学校教育振興基本計画や生涯学習等の個別計画を今、新しいものについて検討しているところでございますが、本日協議していただいております学校教育の指針(案)、また、小中学校の校長会からの要望事項をいただいておりますので、現在それらを合わせて検討いたしまして予算編成をいたしているところでございます。まだまだ現段階は調整中のものも多くある状況でございます。

予算要求としましては、学校教育、子どもの豊かな心を育む取組、その基礎となる学力・体力の向上、特別支援教育の充実に取り組むこと、支援を必要とする児童・生徒一人ひとりのニーズに応じた教育の推進、また、教育環境の整備といたしましては、学校ICTの整備や公共施設保全計画に基づく第六小学校大規模改修工事、保全計画に基づく部分的改修工事、学校の管理諸室等の空調機器の改修、設置、その他老朽化した施設の改修の必要性が迫られております。また、生涯学習施設としましては、施設の空調機等の改修工事がございますが、ソフト面におきましても市民交流大学を中心とした生涯学習事業、図書館サービス事業、スポーツ振興事業につきましても充実に向け様々な検討を行い展開を図ってまいりたいと考えております。

今後は理事者のヒアリングなどを経まして決定されますが、子どものために、また、全ての市民が生きがいのある人生を送ることができる生涯学習社会の実現を目指しまして、教育長を先頭に予算の必要性を強く訴え、1 つでも多くの予算の獲得に努めてまいりたいと考えているところでございます。

今後、来年2月に予算が議会に提案された段階で、改めて詳細は報告させていただきたいと思っております。現段階では様々な要望は調整段階であります。

以上でございます。

○**福田委員長** ありがとうございます。平成27年度予算編成方針についての報告を終了いたします。

これより質疑に移ります。ご報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

教育長、お願いします。

○**小町教育長** 少し私から補足させていただきます。全体予算も、少子高齢化ということがございまして、景気動向もなかなか我々の市まで届きにくいということがございまして、大変厳しい財政状況の中での予算編成になるわけでございます。

先ほど部長から説明したとおり、施策に関しましては大きな課題設定をしております、その課題解決に向けて予算的な裏付けをしっかりと取り組んでまいりたいと考えているところでございます。今、事務的に精査してまとめている段階でございますので、また今後、予算に関しましては市長と教育委員会の意見交換の機会をつくってまいりたいと考えていますので、そういった段階におきましては改めて教育委員会の予算要求につきまして直接市長に提案を申し上げたいと思っておりますので、今の段階では作業に入っているということとともに、12月から1月にかけて最終的な調整の中で、教育委員会としての直接的な意見を市長に申し上げるといような段取りで進めていきたいと思っております。

○**福田委員長** それでは、平成27年度予算編成方針についての質疑及び報告を終了いたします。

○**福田委員長** 次に、その他に入ります。

その他、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

---

### ◎閉会の辞

○**福田委員長** 次回の日程確認を行います。次回、平成26年第21回立川市教育委員会定例会を平成26年11月13日木曜日、午後1時半より、210会議室にて開催いたします。

以上で、平成26年第20回立川市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後2時25分



署名委員

.....

委員長